プレスリリース　□事前告知のお願い　□当日の取材のお願い　☑その他　福 島 市

令和8年10月13日

地籍調査事業の再調査と再公告・閲覧について

令和6年度に実施した地籍調査事業において、事務処理の遺漏により、成果資料の不備が判明したので、再調査し再公告・閲覧が必要となります。詳細は以下のとおりです。

記

1. 経過
〇松川第1地区（0.09㎢）の地籍調査事業において、令和8年7月、成果資料の確認作業中、一部所有者の立ち合いが行われていないことが判明した。
・境界立会を行っていない境界未決定地
9件 11筆　23名（共有者含）
〇対象者へは、地籍の再調査について通知済。
〇現在、県への認証請求段階であり、土地所有者への影響はありません。

2. 原因
指定した調査日に立ち会えなかった土地所有者への連絡を怠り、追跡調査を行わないまま成果資料を作成した。

3. 今後の対応
該当所有者への謝罪及び経過を説明しながら 12 月までに現地立会を実施し、境界の確認・同意を得たうえで、作成した地籍図、地籍簿により再公告し、再度、閲覧を実施する。
閲覧後、誤り等の修正作業を行い成果資料の取りまとめを完了し、令和9年3月末までに国への認証請求を提出する。

4. 再発防止策
課内で事業の進捗状況を共有しながら、進捗管理の徹底を図る。

担当：農林整備課　地籍森林係
参事兼課長　吉田、主任技査兼係長　蛎松
電話 024-525-3729（直通）